

## 2019年1月末日有効期限のMR認定証の更新要項

公益財団法人MR認定センター

### 1. 更新対象者

MR認定証の有効期限が2019年1月末日で、認定証の更新を希望する方  
(以下「更新者」という。)

### 2. 更新の条件

- 1) 2013年度から2017年度までの認定研修を修了した修了認定者
- 2) 職種変更または退職等により、認定研修を履修できなかった方は、認定研修の空白年度(以下「補完年度」という。)に応じて補完教育を履修し修了した修了認定者

### 3. 更新手続き

- 1) 更新者は、センターのホームページから申請を行ってください。
- 2) 8月11日以降に更新申請書をA4サイズに印刷し写真を貼付してセンターまで簡易書留や宅配便など配達記録が残る方法で送付してください。

### 4. 更新料

- 1) 更新料は次のとおりとします。  
MR認定証更新料 5,400円(税込)
- 2) 更新料の支払い方法は、クレジット決済またはコンビニ決済の先払いとなります。
- 3) 払い込みされた更新料は、原則として返金しません。  
※領収書の発行はしません。
- 4) 更新料は毎月7日で締切り、その月末に発送します。

### 5. 新MR認定証の有効期限

- 1) MR認定証の有効期限は、2024年1月末日です。

## 6. 認定の取り消し等について

- 1) MR 認定証を交付された方が、法令違反等 MR としてふさわしくない行為があると認められたときは、別に定める規定によりその認定を取り消すことがあります。
- 2) MR 認定証交付に際し、更新申請書の記載内容に不備が認められた場合は、改めて申請内容、証明内容を確認する必要があり、発行時期が遅れるので注意してください。

## 7. その他

### 1) 写真について

- ①申請書に貼付する写真は、認定更新申請前 6 ヶ月以内に撮影したものとし、その大きさは、パスポート申請用サイズ(45mm×35mm)のカラー写真とします。

(正面、無帽、無背景)。

顔写真は、認定証更新毎に更新し、5 年間使用します。

- ②写真の裏にボールペンで氏名・MR 認定証登録番号を記入し、剥がれない様に貼付してください。

2) MR 認定証の破損または紛失に対しては、再発行手続きにより再交付します。

3) 有効期限切れとなる MR 認定証は、更新手続き後送付される新たな認定証が入手できた時点をもって、ハサミ等で切り離し破棄してください。

## 8. 本件についての申込み・問い合わせ先

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-3-4 日本橋本町ビル

公益財団法人MR認定センター 試験事業部

電話 03-3279-2500